

東播サッカー協会シニアリーグ運営要領

1. 目的

東播地区の40歳以上のプレイヤーがお互い協力しあってサッカーを安全に楽しむこと。

2. 参加資格

- ① 満40歳以上の選手で構成されるチームで決められたことを責任持ってできる代表者がいること。
満40歳未満の出場は認めない。
- ② 当日チーム人数が11人に満たない場合もそのままの人数で試合を行うことし、原則として他のチームから選手を補充することはできない。(試合希望日は人数が揃うことを確認の上、希望日を連絡すること)
- ③ 当日、急な人数不足が起こった場合のみ、当日の前後のチームからのみ、選手の補充ができることとする。
当日の他のチームから選手を補充したチーム代表者は試合前に審判と相手チームに報告し、了解を得ること。
他チームから補充したチームの代表者は試合後、当日中に補充した選手のチーム名、氏名をシニア委員長までメールすること。他チームの選手を補充して試合を行ったチームは次年度のシニアリーグには参加できない。
- ④ 割り当てられた試合で審判ができること。
- ⑤ 上記条件を満足でき、シニア委員会で承認されたチームであること。
- ⑥ 参加承認されたチームは選手名簿をシニア委員長まで提出すること(11項参照)。
- ⑦ 参加選手は日本サッカー協会に選手登録されていること(猶予期間有 10参照)
- ⑧ 承認後でも悪質なプレー、行動、その他規律を乱す行為があった場合はその参加を認めない。
- ⑨ その他、特別にシニア委員会で認められた選手の参加を認める。

3. リーグ運営要領

1) 競技規則

日本サッカー協会発行競技規則(最新版)による。ただし、危険なスライディングタックルはファウルの判定とする。たとえボールに向かっていったタックルであったとしても相手選手に接触する可能性のあるタックルはファウルの判定とする。審判は競技規則に従い、繰返しのファウル、抗議、悪質なプレー等については躊躇することなく警告、退場を命じること。著しく悪質なプレーを行う選手に対しては審判、相手チーム代表者から当該チーム代表者に申し伝え、当該チーム代表者は責任をもって当該選手に指導を行うこと。改善が認められない場合はシニア委員長に当該チーム名、選手氏名を報告のこと。報告を受けたチームは一時、参加停止とする。その後の処置を臨時的にシニア委員会(メール会議含め)にて協議する。

また、自由な選手交代とし、選手交代は審判の許可なく、フィールド内の選手が11人を超えない範囲でプレーを止めずに行うことができる(プレー時間の確保のため)。

2) 試合日程の計画、調整

試合の計画はシニア委員長と代表者間の連絡で行い、前月の15日までに次年度の参加希望日をシニア委員長まで連絡すること。組合せは原則2週間前までにシニア委員長から各チーム代表に連絡をする。

シニアリーグの開催計画、日程については東播リーグのHOMEPAGEを参照のこと(毎回、委員長から各チーム代表に連絡は行わない)。

組合せ決定後、都合が悪くなった場合はできるだけ試合当日1週間前までにシニア委員長に連絡すること。

試合の組合せについてはシニア委員長に一任とする(希望日、公平性、対戦実績等を勘案して決定)。

3) 試合時間 原則 20 分ハーフとする

グラウンド使用時間が 19:00-21:00 の場合の時間配分

準備 19:00-19:10 準備 (可能であれば 19:00 前に準備)

第 1 試合 19:10 開始-20:00 終了厳守

第 2 試合 20:05 開始-21:00 終了厳守 (後片付け含め)

試合が遅れた場合 20 分に満たなくても終了すること。

4) グラウンド当番

・開始前 (最初の試合のチームグラウンド当番)

1 試合目のグラウンド当番のチーム代表者は試合時間の 30 分前までに第 1 試合目のグラウンド当番の代表者が申込書を書き、使用料金 (照明込み) を支払い、グラウンド使用手続きを行う。グラウンド使用料は参加チームから均等に徴収する。各チームの判断で AED を借用しても良い。

・終了後 (最後の試合のチームのグラウンド当番)

2 試合目の当番チーム代表者は片付けを指導し、ごみ等ないこと確認すること。また、当番チームの代表者はその日の試合結果すべてを速やかにシニア委員長まで必ず報告すること。

AED を借用した場合は最後の試合のグラウンド当番のチームが責任を持って返却を行うこと。

5) 審判

審判服着用厳守のこと。時間に遅れないよう開始、終了すること

6) ユニフォーム

必ず色がそろい背番号のついたユニフォームまたはビブス着用のこと。

7) 事故、負傷について

- ・選手は、体調に異常のないことを確認した上で参加出場すること。
- ・事故、負傷等には十分注意し、安全に努めること。
- ・参加選手はスポーツ保険に加入していること (代表者が責任をもって加入確認ください)。
- ・負傷、事故、器物破損等について協会は一切の責任を負わないので当該チームにて対応のこと。
- ・ゲーム中、選手の負傷等により救急車を呼び搬送された場合は、チーム代表者は必ず、翌日に日岡山スポーツセンター体育館事務所 (TEL. No 0794-26-8911) に下記を報告すること。
負傷者氏名、搬送時間、場所、傷病名、試合名 (東幡サッカー協会シニアリーグ)

8) 参加チーム (2021 年 3 月現在)

各チームの代表者はシニア委員会における委員とする。シニア委員会を欠席する場合は委任とする。

No	チーム名	代表者	ユニフォーム
1	2nd-leg シニア	土居原	緑/白ストライプ
2	おとなげないなーずシニア	和田	紫
3	高砂 FC シニア	堤	青/白
4	神鋼シニア	瀬川 (田川、今津)	白/青
5	FC 加古川マスターズシニア	有村	黄/白
6	SIESTA シニア	新免	ピンク
7	トトカルチョシニア	山品	白/緑

8	落武者クラブシニア	堀尾	赤/白
9	FCSC シニア	松浦	黄/白
10	HARIMA シニア	大西	白/青
11	FAKE シニア	松本	オレンジ/黄
12	西 OB シニア	吉田、平田	ピンク
13	医師会 F C シニア	小田	青/黄ストライプ
14	クリヴォーネシニア	中島	青 ビブス
15	クロスシニア	櫻井	青 ビブス

9) シニアプレリーグへの参加について

原則として東播サッカー協会で活動されているチーム、東播地区に居住されている選手で構成されているチーム単位での参加を基本条件とします。他の協会に所属または東播地区以外に居住されている選手で構成されているチームは居住されている地域のシニアリーグへの参加を要請する。(兵庫県内のほとんどの地域協会のシニアリーグがあるため)

11 人以上のチーム編成が可能なチームでの参加申請をシニア委員長まで申し込みお願いします。申込みの際にはメンバー表 (各人の年齢：生年月日、日本サッカー協会選手登録番号) を準備の上、シニア委員長まで提出後、代表者との面談、シニア委員会を行い、参加可否を決定する。

チーム代表者は各選手の選手登録証全員分をプリントアウトし、試合当日シニア委員会メンバー、審判が求めた場合は、選手と選手証を確認できるように試合ごとに持参することとする。

10) 補足～参加資格について

施設利用の公平性、規律を保つ事ために 日本サッカー協会への選手登録 (1種またはシニア種) されている事。また、現在1種登録している選手は継続登録をすること。

2021 年度より東播シニアリーグとして大会エントリーが必要となるのでリーグ戦への参加は大会エントリーの手続き及び選手登録が必要となる。

11) チーム選手名簿の提出について

各チームが委員長宛に提出するメンバー表については当該年度のリーグ戦に参加するまでに選手登録番号入りのものを提出することとする。選手証プリントアウト等については試合前などで適宜、確認できるようにする。選手確認を要求されたチームはそれに適切に応じなければならない。

以上